

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人美樹和会 みぎわ保育園	施設 種別	保育園 (旧体系： )
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成 27 年 1 月 14 日

総 評	<p>みぎわ保育園は、京都の南で伏見区と宇治市が隣接する宇治川流域に位置し、大きな団地や住宅、小学校に囲まれた閑静な住宅街のなかで、1978年に社会福祉法人美樹和会を設置主体に、キリスト教主義の児童福祉施設として開設されています。同法人内では「みぎわ児童館」と「中京みぎわ保育ルーム」が運営されています。この&lt;みぎわ&gt;は、「生命の源でありなくてはならぬ大切なもの」として、園の名称の由来となっていると園の冊子（みぎわの1日というしおり）からも読み取ることができます。</p> <p>同園の基本的保育理念には、「からだ—あたま—こころ（幼児期）」があり、「あそびの中で大切な経験を積み重ねていく」という保育理念が保育時間帯・保育体制・保育の質等、継続的な見直しが行われる中で、理念を中心に掲げられています。</p> <p>具体的には、保育士自らが子どもたちと一緒に体を動かし、自然とふれ合いながら基本的な運動機能や体力づくり・健康増進につなげています。特に夏のプール活動や園主催の運動会は、園としてもかなり重要な行事・活動に位置づけられており、保護者に対してもしっかりと行事の意義の説明を行いながら、理念に対する保育実践が行われている状況を伺うことができました。また、保育士に対しても、子どもたちと一緒に活動時間をできるだけ多くつくる代わりに、事務作業の軽減を意図的に図る取組みがあることも保育体制の見直しの一環として行われていることを確認することができました。さらに、0歳～2歳の乳児期の子どもたちには、幼児期の子どもたちの活動にスムーズに取り組んでいけるように、ヒトとして健全な成長の段階を踏み、基本的な生活習慣が身につくよう「よく遊び—よく食べ—よく眠る」を大切にされた保育理念のもと、実践が行われていました。</p> <p>園内では、できるだけ不必要なおもちゃ等は置かず、自然光を取り入れたフロアの中で日中の活動が行われており、食事の場面においても子どもたちが生き生きと食事ができる環境であることを見受けることができました。園内に設けられた図書コーナーの絵本等も自由に貸し出しが行われており、保護者を含め多くの利用がなされていました。</p> <p>現在、園全体の改装が計画されており、園のトイレ等設備面においても、保育の現状からも実態に即した改善が行われる計画がありました。</p> <p>現副園長が園内及び対外的にも園長職の役割を担い、運営マネジメントの転換期を担っています。幹部スタッフとは常態的に意見交換を行いながら、業務の効率化及び保育の質の向上にむけた取組みが行われている状況を聞き取ることができます。</p> <p>みぎわ保育園としての「これまで」を大切にしながらも、「これから」に挑戦・創造されていく姿勢は、新たな価値を育み、これからの保育実践を支えていくものと考えます。「からだを動かしたあそびの体験」を保育の基本と据えた「魅せる保育から身になる保育」の実践を引き続き継続して行われますことに期待しています。</p>
--------	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>I-1-(1)</b> 理念と目標・方針が確立され、パンフレット「みぎわの一日」、ホームページ、職員向け文書「みぎわの職員としての心得」、「保育課程」などに明記されていることが確認できた。「からだーあたまーこころ(幼児期)」があり、「あそびの中で大切な経験を積み重ねていく」という保育理念が、プール活動や運動会等の具体的な保育実践として確認できる。</p> <p><b>II-1-(1)</b> 京都市保育園連盟に加盟され、伏見区の園長会に出席するなどして、広く社会福祉事業全体の状況把握に努めておられることを聞き取ることができた。経営面では、常に管理職のスタッフの意見を聞き取っている。また、地域の人口動態やニーズなどを地図上に表す「ポテンシャルマップ」を、現在、専門家の協力のもとで作成中であることを聞き取ることができた。また、幹部スタッフとは常態的に意見交換を行いながら、業務の効率化及び保育の質の向上にむけた取り組みが行われている状況を聞き取ることができた。</p> <p><b>III-2-(2)</b> 入園時には「個人調査表」、「健康診査表」、「離乳食表」などの決められた書類の提出を受けた上で面接を実施されていることを聞き取ることができた。保育サービス実施の記録については、「利用者記録管理マニュアル」に基づいて作成、見直し、管理が一元的になされており、園児の状況等に関する情報は主に月一回の「職員会議」の場で共有がなされている等、適切な記録・管理体制が構築されており高く評価できる。</p> <p><b>IV-1-(1)</b> 嗜好残量調査は各クラスで行われ、季節の行事食にも対応しており、給食室も大きな廊下の横に設置され子供たちが何時でも見学できる取り組みが実施されている。おやつに関しては、週3回は手作りおやつが提供されている。給食会議は、乳児に関しては、乳児保育士長、乳児チーフ、幼児からは幼児保育士長を中心に開催され毎日の献立に反映されている。その情報を基にし、献立も盛り込まれた給食室だよりが毎月が発行されているとの説明を聞き取ることができた。更に、アレルギーを発症する園児には、アレルギー除去食、宗教の異なる園児には宗教に配慮給食が提供されていることも確認することができた。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>II-3-(1)</b> 広報紙やチラシ等の掲示による子育て情報の提供はなされているが、地域向けの専門的な講習会・研修会等の開催まではなされていない。地域の保育ニーズを把握する中で、必要な研修会の企画・実施等、地域福祉の向上を意図した取り組みが行われることに期待したい。また、「ボランティア受入れマニュアル」を作成され、その中で意義や方針を明文化されているが、ボランティアやボランティア受入れ担当者等を対象とした研修の実施を検討いただきたい。</p> <p><b>III-3-(2)</b> 園児の転園にあたっては、「園児発達記録(転園用)」の様式に則り、適切に引き継ぎが行われる仕組みがあることを確認できたが、保育が終了した後に保護者等が相談できる担当者・窓口の設置、相談方法や担当者についての説明まではなされていない。みぎわ保育園を地域の保育専門機関として捉えている卒園後の保護者も多いと考えられます。保育体制に無理のない範囲で、今後、相談対応を検討されますことに期待したい。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	みぎわ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	平成26年11月27日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	B
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	A	A
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	B	B
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-(1) 理念と目標・方針が確立され、パンフレット「みぎわの一日」、ホームページ、職員向け文書「みぎわの職員としての心得」、「保育課程」などに明記されていることが確認できた。

I-1-(2) 保育所玄関には目標・方針が分かりやすく掲示され、事務室には理念が掲示されている。職員へは毎月開催される職員会議の場や入職時に渡される文書「みぎわの職員としての心得」をもって周知の取組みがなされている状況を聞き取ることができたが、周知を目的とした実践テーマを設定して討議を行っていることまでは確認できなかった。  
利用者向けには、入園説明の際にパンフレット「みぎわの一日」を配布し、説明がなされている。地域の住民に向けても、外部掲示板へのおたよりの掲載などを行い周知に取り組みられている状況を聞き取ることができたが、より理解しやすいような工夫や、周知状況の確認を行っていることまでは確認できなかった。

I-2-(1-2) 地域向けの子育て相談、「みんなでワクワクももやまっこ」、「伏見区本所地域子どもネットワーク代表者会議」などの集まりの場でニーズを把握し、平成26年を起点とする3年～5年計画書「みぎわ保育園 中・長期計画」が策定されている。保育課程は理念や目標・方針に基づいて秀逸に編成されているが、家庭や地域の実態をアンケート調査等で把握する取り組みまでは確認できなかった。  
保育課程に基づいて、子ども一人一人の「個人保育計画」が策定されている。計画は、マニュアル「指導計画の実施状況把握・評価・見直しに関して」により組織的、定期的に作成と見直しが行われていることを聞き取ることができた。  
職員への周知の取り組みは入念に行われているを聞き取ることができたが、保護者等への説明・交付は実施されていない。

I-3-(1-2) 文書「園長の役割と責任について」が作成されており、職員に配布されていることを聞き取ることができた。マニュアルにも記載されているため、I-3-(1)①はA評価とした。  
管理者は保育指針や法令等の変更に関する研修や説明会等に出席し、職員への周知が必要な場合は事務室内に掲示するなどの具体的な取組を行っていることを聞き取ることができた。また、管理者は、現状の把握や職員の意見を取り込めるように職員会議へ出席し、園長・主任・保育士長による幹部会議も随時行っていることを聞き取ることができた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A	
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

II-1-(1) 京都市保育園連盟に加盟され、伏見区の園長会に出席するなどして、広く社会福祉事業全体の状況把握に努めていることを聞き取ることができた。経営面では、地域の人口動態やニーズなどを地図上に表す「ポテンシャルマップ」を、現在、専門家の協力のもとで作成中であることを聞き取ることができた。

II-2-(1-2) 人事管理に関する方針や人材・人員体制についてのプランは「就業規則」、「みぎわの職員としての心得」、「人材・人員体制について」に明記され、これに基づいて職員配置・教育を実施されている事を聞き取ることができた。職員の有給休暇は「年休ノート」で管理され、取得状況はクラスチーフ、保育士長、主任と複数で把握する仕組みが用意されている。職員は毎年「査定表」(自己評価)に記入し、主任、園長の面談と評価を経て「面談・評価結果シート」を返す仕組みがあり就業状況や意向の把握に役立てられている。職員は京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入しており、希望すればカウンセリングを受けることが出来る仕組みがあるため、II-2-(2)①②はA評価とした。

II-2-(3) 「職員研修マニュアル」、「階層別職員研修計画」が策定されており、職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。研修を受講した職員は研修の報告書を作成し、次の研修計画に反映する仕組みが用意されているため、II-2-(3)③はA評価とした。

II-2-(4) 「実習生受け入れマニュアル」を作成され、その中で意義や方針を明文化されている。実習指導者(チーフ、保育士長)に対しては当マニュアルの読み込みを実施し、また、実習生の個別の実習計画に基づいて実習は実施されていることを聞き取ることができたため、II-2-(4)①②はA評価とした。

II-3-(1) 「地域交流マニュアル」が作成され、広報紙「みぎわだより」や園に関連するチラシ等の掲示、民生委員や学区社会福祉協議会が構成員となっている「みんなでワクワクももやまっこ」の会議にも参画されていることを確認した。また地域の中学校が実施する「生き方探究・チャレンジ体験」の受け入れも行われている。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	C
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

#### [自由記述欄]

Ⅲ-1-(1) 「プライバシー保護に関するマニュアル」が作成され、その内容や、プライバシー保護に関する基本的知識等について会議の場で周知を図っていることを聞き取ることができたため、Ⅲ-1-(1)はA評価とした。

Ⅲ-1-(2) 「苦情解決に関わるマニュアル」、「利用者の意見に関してのマニュアル」が作成され、園の玄関には苦情解決の仕組みを紹介する掲示物が貼り出されていることが確認できた。また、意見を積極的に聞き取るために意見箱も設置され、寄せられた意見に迅速に対応されていることを聞き取ることができた。

Ⅲ-2-(1) 福祉サービス等第三者評価の受診は今回が初めてである。

Ⅲ-2-(2) 入園時には「個人調査表」、「健康診査表」、「離乳食表」などの決められた書類の提出を受けた上で面接を実施されていることを聞き取ることができた。保育サービス実施の記録については、「利用者記録管理マニュアル」に基づいて作成、見直し、管理が一元的になされており、園児の状況等に関する情報は主に月一回の「職員会議」の場で共有がなされていることを聞き取ることができた。

Ⅲ-3-(1) ホームページ、園の紹介パンフレットは現在内容を見なおされ、作成中である。保育の開始にあたっては、パンフレット「みぎわの一日」を用いて統括主任や保育士長が一人一人に対して面談と説明を行っていることを聞き取ることができた。また、保育サービスや利用料等に関して保護者等から同意を得るため、誓約書の提出を受けられていることが確認できた。

Ⅲ-3-(2) 園児の転園にあたっては、「園児発達記録(転園用)」の様式に則り、適切に引き継ぎが行われる仕組みがあることを確認できたが、保育が終了した後に保護者等が相談できる担当者・窓口の設置、相談方法や担当者についての説明まではなされていない。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	B
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかがわられるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	B
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	B	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	B

[自由記述欄]

IV-1-1(1)「児童原簿」が作成されており、児童原簿には年2回の健康診断、予防接種等の記録、歯科検診等の記録が、統一様式で記述されている。また、年2回の健康診断時には嘱託医から相談・アドバイスを受けて日々の保育に反映されていることを聞き取れたので、IV-1-1(1)②はA評価とした。嗜好残量調査は各クラスで行われ、季節の行事食にも対応しており、おやつに関しては、週3回は手作りおやつが園児に提供されていることを聞き取ることができたのでIV-1-1(1)⑥はA評価とした。幼児クラスでは、その日が誕生日の園児の保護者が、誕生会で給食を共にする取り組みが実施されていることを聞き取ることができたのでIV-1-1(1)⑦はA評価とした。大きな規模の保育園でありながら、アレルギーを発症する園児の保護者には、診断書を提出してもらい、嘱託医、保護者と連携し、少数の園児のために代替食の提供を実施していることを確認した。

IV-1-1(2)園の清掃に関しては、職員がチェック表を用いて、清掃ヶ所漏れが起こらない取り組みが実施されていることを確認した。また、園全体の改装が計画されており、トイレの改装は園児に合わせたトイレを設置される予定である。食事を摂るための空間を確保し、食事のおかわりも個人の自主性が反映された生活の場となっている、その様子は、給食時間に園児と給食を共にした時に確認したのでIV-1-1(2)②はA評価とした。

IV-1-1(3)・園児一人ひとりが達成したことを素直に受け止めることを大切にしている活動は常に取り組んでおり、自主性を引き出す取り組みも実施されていることを聞き取ることができた。

・「激歩会」という散歩には積極的に取り組み、3月には宇治川の堤防を歩き体を鍛える取り組みが実施されている。春以降に稲荷山登山を実施し、毎年継続的に行われていることを聞き取ることができた。

・園内では、様々な表現活動を体験できる取り組みを実施しており、その場所が、園内、園庭に整備されていることを見学によって確認したのでIV-1-1(3)⑤はA評価とした。

・生物としての性差を尊重し、違いの大切さを考えながら保育実践が行われていることを聞き取ることができたので、IV-1-1(3)⑧はA評価とした。

・乳児に対する担当性は導入していない。現在は、乳児が担当に懐かない時の対応を見極めるために試行的に取り組んでいるとの説明があった。しかしながら、職員も数多く配置され、乳児保育に必要な設備も整っており乳児保育に対する配慮が行き届いていることを見学して確認することができたので、IV-1-1(3)⑨はA評価とした。

・長時間の保育においても週3回は手作りでおやつを提供することを心がけ、できるだけ和やかな雰囲気の中で帰宅できる環境を整えていることを聞き取ることができたので、IV-1-1(3)⑩はA評価とした。

・障害児保育については保護者の意向を尊重する形で実施している一方で、ハード面が充実していない課題を認識されていた。



IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	B	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	B	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	B
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	B	B
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当

[自由記述欄]

**IV-2-(1)**

- ・園の方針として、「保護者対象の個別懇談会」は実施していない。気になる園児を担当する職員は、園児の保護者の情報を得るために懇談の時間を設けとを聞き取ることができたので、IV-2-(1)①はA評価とした。
- ・園児の誕生日には、保護者も保育に参加して昼食までを過ごし、担任の職員等と交流することで園児の必要な情報を得ていることを聞き取ることができたので、IV-2-(1)③はA評価とした。
- ・「虐待対応マニュアル」が作成されている。園児が虐待を受けているケースが過去にもあったため、虐待があれば、職員会議にて園長を始めとした職員が通報に関しては、チーフ、主任、園長を経て児童相談所に通報するシステムが構築されている。しかしながら「虐待対応マニュアル」をもちいての日常的な実施されていない。
- ・子どもの発達記録やケア記録は保育原簿に記録されているが、専門機関との連携については、隣の小学校等との交流の場は設けられておらず、近隣機関との連携が課題となっている。

**IV-2-(2)** は非該当。

。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B

[自由記述欄]

IV-2-(2)

- ・ 調理場・水回りに関しての話し合いは、調理場は給食室チーフが、園全体は幼児の保育士長が担当。「調理場・水周り衛生管理マニュアル」を用いて月1回、ミーティングで対応していることを聞き取ることができた。
- ・ 食中毒に関しては、職員会議で折に触れ、過去に発生した食中毒の事例を振り返り学習していることを聞き取ることができた。
- ・ 日常の事故防止には、交通安全等の紙芝居を繰り返し園児に読み聞かせを行い、月に1回、避難訓練を実施している。また、実際に事故等が発生した場合、発生時対応マニュアル、「事故対応マニュアル」に則り職員は対応し、記録に関しては「事故報告書」にまとめられていることを確認した。
- ・ 不審者については「不審者対応マニュアル」を作成しているが、警察等と連携しての研修までは実施されていない。